

2021年3月12日

各 位

会 社 名 株式会社 精 養 軒  
代表者名 代表取締役社長 酒井 裕  
(JASDAQ・コード 9734)  
問合せ先 専務取締役管理本部長 清田祐司  
(TEL : 03-3821-2181)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、2021年4月28日開催予定の第157回定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減資の目的

当社の資本政策の柔軟性・機動性の確保と税負担の軽減による財務の健全化を図るため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。なお、本件による発行済株式総数及び純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産の額に影響はありません。

2. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額 131,400,000 円のうち 81,400,000 円を減少して 50,000,000 円といたします。

(2) 減資の方法

減少する資本金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えることといたします。

3. 減資の日程 (予定)

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| (1) 取締役会決議日          | 2021年3月12日 |
| (2) 株主総会決議日 (予定)     | 2021年4月28日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 (予定) | 2021年5月31日 |
| (4) 減資の効力発生日 (予定)    | 2021年6月1日  |

4. 今後の見通し

本件は、貸借対照表「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、純資産合計額に変動はありません。なお、本件は2021年4月28日開催予定の定時株主総会において承認決議されることを条件としております。

以 上